

『令和6年度 上半期・随意契約内容「委託」』

予定価格が50万円を超える業務委託(測量、地質調査、調査一般(地質調査以外)業務、建設コンサルタント業者、補償コンサルタント業者、建築設計事務所への委託)で随意契約としたもの

No	委託名	委託対象 場所	業務概要	契 約			契約相手	見積り徴収 相手方数	随意契約とした理由	適用条文	担当課
				契約日	契約期間	契約金額(円)					
1	安養寺団地B棟給排水設備等改修工事設計委託業務	安養寺	給排水設備等改修工事設計業務 1式	令和6年 8月8日	令和6年 8月8日 ～ 令和7年 2月28日	2,728,000	(株)内堀建築設計事務所	1者	入札に2回付し落札者がなかったことから、当該入札において最低の価格をもって申込をした者と随意契約したもの。	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号 栗東市財務規則第162条第1項第4号	住宅課
2	令和6年度史跡旧和中散本舗・名勝大角氏庭園保存活用計画策定業務	六地藏 他	令和6年度史跡旧和中散本舗・名勝大角氏庭園保存活用計画策定業務	令和6年 5月22日	令和6年 5月22日 ～ 令和7年 3月31日	2,750,000	(株)環境事業計画研究所	1者	当該業務にあたっては、高度な専門性が必要であることから公募型プロポーザルにより選定された受託候補者を契約相手方とした。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 栗東市財務規則第162条第1項2号	スポーツ・文化振興課